

2019年度 事業報告書

学校法人 文理学院

- I. 法人の概要
- II. 事業の概要
- III. 財務の概要

I. 法人の概要

学校法人 文理学院

代 表 : 理事長 千葉 雅保

所 在 地 : 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-12-12

設 立 : 1989年3月30日 (1953年6月創設)

1. 沿革 (2020年3月31日時点)

- 1953年 千葉正三が「東北文理専修学校」を創設
- 1957年 宮城県より認可を受け『財団法人東北文理学園』設立
- 1967年 現役高校生クラスを新設
- 1972年 全国進学情報センター加盟
- 1977年 「文理予備校」と改称
- 1986年 「河合塾提携 文理予備校」と改称
- 1989年 『財団法人東北文理学園』解散
宮城県より認可を受け『学校法人文理学院』設立
- 1991年 「河合塾文理」と改称
- 2004年 「文理ランドスケープ園芸専門学校」を開校
- 2006年 学校法人河合塾との連携強化
「河合塾文理」から「河合塾仙台校」と改称
- 2008年 「文理ランドスケープ園芸専門学校」を休校

2. 設置する学校および所在地 (2020年3月31日時点)

河合塾仙台校 (宮城県仙台市青葉区本町2丁目12番12号)

文理ランドスケープ園芸専門学校 (宮城県仙台市青葉区本町2丁目7番20号)

3. 教職員・役員の状況 (2019年度開講月〔4月30日〕時点)

教員 54名

職員 42名

役員

理事 定数 7名 (任期2年)

実数 常勤2名 非常勤5名 計7名

千葉雅保

佐々木一幸

河合弘登（非常勤）
信實秀則（非常勤）
佐藤佳志（非常勤）
河合英樹（非常勤）
角野俊彦（非常勤）

監事 定数 2名（任期2年）
実数 非常勤2名 計2名
熊谷真人
富岡和隆

Ⅱ. 事業の概要

1. 教育事業

1953年、創設者である千葉正三が自らの体験から、東北地方の「大学に入りたいが入れなかった人たちに希望を与えたい」との思いで創設したことが文理学院の始まりであり、学校としての社会的使命は「大学をめざす若者たちに、1年後には確実に目的を達成させるのはもちろんのこと、併せてこの1年間を、最も純粋に凝縮された人生の典型を生きる時期たらしめる」という理念のもと、生徒たちと真剣に向き合うことを何よりも大切にし、カリキュラムを組み、教材を作成し、授業を行ってきました。そして現在は、「すべては一人ひとりの生徒のために」を教育方針とし、「学びの基本姿勢は、学問の本質を伝えることであり、学ぶことのおもしろさを実感してもらうことにある」とする学校法人河合塾と強い提携を結び、河合塾グループの一法人として、同じ教育方針、カリキュラムのもと、東北地方を中心とする生徒一人ひとりの個性を理解し、生徒の自己実現を支援していくことに力を注いでいます。

①高校生向け教育事業

志望大学への現役合格をめざす現役高校生を対象とした、高校グリーンコースを設置しています。大学入試を目標とした「逆算型カリキュラム」に基づく多彩な講座と充実したサポート体制によって、高校生活と両立しながら志望大学現役合格を実現させます。

②高卒生向け教育事業

現役時に叶わなかった夢への再チャレンジの場として、高卒生を対象とした大学受験科を設置しています。志望大学のコース別に最適化されたカリキュラムと、きめ細かい指導体制によって、第一志望の大学に再チャレンジする塾生の真の力を引き出し確実な合格へと導きます。

2. 社会へ向けた取り組み

文理学院では、河合塾グループの一員として、社会へ向けた取り組み（SR活動）で、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

①次代を担う人材の育成

自ら考えて行動し、未来に新たな価値を創造していく次代の人材を継続的に育て、支援していく。こうした、社会から必要とされる教育を常に追い求めています。

- ・社会が求める教育に向けての活動
- ・未来の教育の発展に向けた研究・開発（R&D）
- ・学術研究・啓発活動＜河合文化教育研究所＞

②基本となる社会的責任の遂行

次代を担う人材の育成を行う教育機関として、すべての事業活動において公正・公平であるための課題発見に努め、必要かつ適切な取り組みを行っています。

お客様の安全管理に万全を期すとともに、法令や規定を遵守し、常に倫理観、責任感を持って行動することを行動指針として定め、社会的責任を遂行しています。

＜お客様の安心・安全に向けた取り組み＞

お客様である生徒の方々が、安心して学べる安全な環境を提供するために、万全を期して安全対策に取り組んでいます。想定されるさまざまなリスクに対し、対策ガイドラインやマニュアルを作成し、全スタッフが一丸となって安全第一の運営に努めています。

- ・校舎・教室の安全対策 「校舎・教室安全対策ガイドライン」
- ・災害への備え 「災害対策マニュアル」「地震対策マニュアル」「防火マニュアル」
- ・犯罪からのガード 「防犯マニュアル」
- ・感染症への対策 「感染症対策マニュアル」

＜コンプライアンスの徹底に向けた取り組み＞

教育という責任の重い事業を柱にしていることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。教育に携わる者として社会から信頼される存在であり続けるために、法令、社会規範、倫理などを遵守し、社会と共有できる価値観や判断基準に従って行動することに努めています。

- ・情報セキュリティの推進 「河合塾グループ情報セキュリティ基本方針」に沿った個人情報保護、プライバシーマーク取得

- ・知的財産権の尊重
- ・ハラスメント防止 「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」
- ・事業活動の見える化、「事業報告書」の公開

③地域・社会への貢献

より良い社会の実現をめざし、社会の責任ある一員として地域の発展に貢献するさまざまな活動を推進しています。国内の地域・社会への貢献はもとより、海外の教育環境に恵まれない人々の支援など、教育の向上に寄与することに願いを込めて地道な活動を行っています。

- ・児童養護施設の高校生への学習支援活動
- ・東日本大震災被災地の中学生への学習支援活動
- ・カンボジア教育支援活動
- ・「集めよう！届けよう！世界の子どもたちへ」運動
- ・河合記念奨学財団による奨学支援活動



河合塾が寄贈した机で勉強する
日本友好学園（カンボジア）の生徒たち

④地球環境の保全

地球に生き、自然の豊かさを享受するものとして、地球環境の保全を重要な課題と位置づけています。限りある資源の保護、環境や社会への負荷の軽減に努め、持続可能な循環型社会の実現に貢献していくことは、未来社会に向けた責任であると考えています。教育機関として地球環境のためにできることを考え、「環境理念」と「環境方針」を明確に定め、豊かな未来の実現に寄与することを使命とした活動に取り組んでいます。

- ・環境・資源保護活動の推進
- ・地球環境の保全に向けた取り組み

Ⅲ. 財務の概要

1. 資金収支計算書

資金収支計算書

2019年4月 1日から
2020年3月31日まで

(単位：円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,526,445,000	1,417,568,295	108,876,705
手数料収入	160,000	73,900	86,100
補助金収入	3,418,000	3,417,920	80
資産運用収入	48,700,000	48,190,550	509,450
資産売却収入	0	0	0
事業収入	397,788,000	404,925,986	△ 7,137,986
雑収入	100,000	830,230	△ 730,230
前受金収入	885,096,000	727,710,088	157,385,912
その他の収入	4,075,554,000	4,153,792,824	△ 78,238,824
資金収入調整勘定	△ 1,773,320,000	△ 1,549,100,888	△ 224,219,112
前年度繰越支払資金	2,473,985,131	2,473,985,131	0
収入の部合計	7,637,926,131	7,681,394,036	△ 43,467,905
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	750,857,000	720,398,448	30,458,552
教育研究経費支出	376,345,000	328,135,763	48,209,237
管理経費支出	431,210,000	400,983,230	30,226,770
施設関係支出	25,100,000	28,057,864	△ 2,957,864
設備関係支出	11,500,000	11,144,346	355,654
資産運用支出	0	2,961,663	△ 2,961,663
その他の支出	3,328,622,000	3,421,357,601	△ 92,735,601
資金支出調整勘定	△ 117,102,000	△ 119,387,820	2,285,820
翌年度繰越支払資金	2,831,394,131	2,887,742,941	△ 56,348,810
支出の部合計	7,637,926,131	7,681,394,036	△ 43,467,905

2019年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れで見ると、収入額は5,207百万円となり、前年度より繰越された2,474百万円を加え、収入合計は7,681百万円となりました。

一方、支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出、設備関係支出等を合わせて4,794百万円となり、差引き2,888百万円が翌年度繰越支払資金となりました。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位：円)

教育活動収支	事業活動収入の部			
	科 目	予 算	決 算	差 異
	学生生徒等納付金	1,526,445,000	1,417,568,295	108,876,705
	手数料	160,000	73,900	86,100
	付随事業収入	397,788,000	404,925,986	△ 7,137,986
	雑収入	100,000	830,230	△ 730,230
	教育活動収入計	1,924,493,000	1,823,398,411	101,094,589
	事業活動支出の部			
	人件費	755,857,000	702,167,448	53,689,552
	教育研究経費	495,920,000	444,811,191	51,108,809
管理経費	470,528,000	440,798,703	29,729,297	
教育活動支出計	1,722,305,000	1,587,777,342	134,527,658	
教育活動収支差額	202,188,000	235,621,069	△ 33,433,069	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	科 目	予 算	決 算	差 異
	受取利息・配当金	48,700,000	48,190,550	509,450
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	48,700,000	48,190,550	509,450
	事業活動外支出の部			
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育外支出	0	0	0
	教育活動外収入計	0	0	0
	教育活動外収支差額	48,700,000	48,190,550	509,450
経常収支差額	250,888,000	283,811,619	△ 32,923,619	
特別収支	事業活動収入の部			
	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	3,418,000	3,417,920	80
	特別収入計	3,418,000	3,417,920	80
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	0	2,961,676	△ 2,961,676
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	0	2,961,676	△ 2,961,676
	特別収支差額	3,418,000	456,244	2,961,756
	科 目	予 算	決 算	差 異
	基本金組入前当年度収支差額	254,306,000	284,267,863	△ 29,961,863
	基本金組入額合計	△ 40,100,000	△ 37,528,210	△ 2,571,790
	当年度収支差額	214,206,000	246,739,653	△ 32,533,653
	前年度繰越収支差額	2,088,931,707	2,088,931,707	0
	基本金取崩額	0	669,259,721	△ 669,259,721
	翌年度繰越収支差額	2,303,137,707	3,004,931,081	△ 701,793,374

2019年度の事業活動収支の概要について予算との対比で見ると、まず収入面では、学生生徒等納付金の減少により、教育活動収入計は対予算101百万円の減収の1,823百万円となりました。

一方、支出面では経費削減を進め、人件費、教育研究経費、管理経費にて予算内で運営でき、教育活動支出計は対予算135百万円減少の1,588百万円となりました。

また、翌年度繰越収支差額に関しては3,005百万となりました。

3. 貸借対照表

貸借対照表

2020年3月31日

(単位：円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	12,848,808,564	12,985,944,331	△ 137,135,767
有形固定資産	9,526,721,419	9,644,010,123	△ 117,288,704
土地	7,198,506,081	7,198,506,081	0
建物	2,270,267,396	2,394,623,517	△ 124,356,121
構築物	12,191,069	11,896,141	294,928
機器備品	30,135,286	23,362,797	6,772,489
図書	15,621,587	15,621,587	0
その他固定資産	3,322,087,145	3,341,934,208	△ 19,847,063
電話加入権	4,099,785	4,099,785	0
退職給与引当特定資産	216,237,000	234,467,000	△ 18,230,000
減価償却引当特定資産	3,087,538,646	3,084,171,142	3,367,504
保証金	1,724,981	1,724,981	0
奨学金	12,486,733	17,471,300	△ 4,984,567
流動資産	3,618,626,526	3,310,468,236	308,158,290
現金預金	2,887,742,941	2,473,985,131	413,757,810
未収金	724,988,808	829,474,398	△ 104,485,590
貯蔵品	222,900	192,400	30,500
前払金	5,507,868	6,630,493	△ 1,122,625
仮払金	76,000	110,000	△ 34,000
立替金	88,009	75,814	12,195
資産の部合計	16,467,435,090	16,296,412,567	171,022,523
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	252,197,880	272,977,080	△ 20,779,200
預り保証金	35,961,500	38,509,700	△ 2,548,200
退職給与引当金	216,236,380	234,467,380	△ 18,231,000
流動負債	854,351,308	946,817,448	△ 92,466,140
未払金	112,564,927	108,388,782	4,176,145
前受金	727,710,088	824,112,080	△ 96,401,992
預り金	14,076,293	14,316,586	△ 240,293
負債の部合計	1,106,549,188	1,219,794,528	△ 113,245,340
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	12,355,954,821	12,987,686,332	△ 631,731,511
第1号基本金	12,067,954,821	12,699,686,332	△ 631,731,511
第4号基本金	288,000,000	288,000,000	0
繰越収支差額	3,004,931,081	2,088,931,707	915,999,374
翌年度繰越収支差	3,004,931,081	2,088,931,707	915,999,374
純資産の部合計	15,360,885,902	15,076,618,039	284,267,863
負債の部及び純資産の部の合計			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部及び純資産の部の合計	16,467,435,090	16,296,412,567	171,022,523

2019年度末の財政状態を貸借対照表から見ると、資産の総額は16,467百万円で、その内訳は、土地・建物等有形固定資産9,527百万円、電話加入権等その他固定資産3,322百万円、現金預金等流動資産3,619百万円となりました。

一方、負債の総額は、前受金・未払金・退職給与引当金等1,107百万円となりました。基本金は12,356百万円で、内12,068百万円は、校地・校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己資金調達が示す第1号基本金となっています。

繰越収支差額は、前年度と比較し、916百万円増加して、3,005百万円となりました。

4. 監査報告書

監査報告書

令和2年5月29日

学校法人 文理学院

理事長 千葉 雅保 殿

監事 熊谷 真人

監事 野崎 正博

私たち監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人文理学院寄附行為第17条第2項の規程に基づき、令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)における学校法人の業務および財産の状況について監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会及びその他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、学校法人文理学院の業務及び財産の状況を調査しました。

また、帳簿並びに計算書類等(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び収益事業に係る計算書類)の閲覧など、会計書類の正確性につき検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産の状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

【学校法人会計について】

学校法人の財務状態を表す計算書類は、学校法人会計基準に則って作成されており、上記「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」と大きく分けて3種類あります。それぞれは企業会計における計算書類とほぼ同じ概念となっています。

しかし学校法人は公益法人であることから、生徒への「教育」の提供を第一義におき営利を第一目的にしない点など、計算書類作成における基礎概念が企業会計と異なります。そのため計算書類の構成も異なるので、企業会計の財務諸表（計算書類）との比較は困難となります。以下に各計算書類の特徴を記します。

1. 資金収支計算書

企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近いもので、1会計年度（4月～翌3月）に行った教育研究等の諸活動に関するすべての資金収支の顛末を明らかにしています。資金収支計算書は、収入の部と支出の部で構成されており、収入の部は前年度繰越支払資金+当年度収入分、支出の部は当年度支出分+翌年度繰越支払資金となります。また当年度収入分・当年度支出分は、翌年度分の入学金など資金収入の中で当年度収入分に該当しない前受金や当年度の未払金については、資金収入調整勘定・資金支出調整勘定を設けて調整することにより、当該会計年度の資金収支状況を示しています。

2. 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書に近いもので、1会計年度（4月～翌3月）に行った教育研究等の諸活動に関する収入とそれに対する支出（現金の移動を伴わない取引も含む）のバランスを見ることにより、経営状況を明らかにすることを目的にしています。事業活動収支計算書は、教育活動収支と教育活動外収支、および特別活動収支として区分されたものの合計を「基本金組入前当年度収支差額（企業会計の損益計算書上における「当期純利益」に相当）」としています。学校法人会計では、基本金組入前当年度収支差額から当年度における基本金への組入額を控除したものを当年度収支差額とし、当年度収支差額に前年度繰越収支差額および基本金の取崩額を加えたものが翌年度繰越収支差額となります。

3. 貸借対照表

企業会計における貸借対照表と基本的には同じで、期末時点の財政状況を表した書類です。企業会計と異なる点は、「資本金」に変わり「基本金」という概念が導入されている点、および利益処分ができない点です。学校法人は本来、寄付行為によって設立されているため、法人の資産の所有権は、誰にも認められていません。従って法人所有の概念である「資本（＝株式）」の考え方はありませんし、利益を処分し配当金を支払うことはできません。基本金は、公益法人として永続的維持を重視しているため、教育活動に供する固定資産の取得金額を基本金に組み入れて財産の留保をするなど、組み入れのルールが学校法人会計基準により厳密に決まっています。